

懇談テーマ1

市営バスの利用状況について

路線や時間帯によっては、乗車人員が一人や二人もしくは無人で大型バスが運行している場面を頻繁に見かける。

経費削減の観点から、バス利用者の少ない路線や時間帯は、大型バスではなく中型バスを運行しても良いのではないかと。全て一律ではなく、費用対効果を考慮しても良いと思う。

【回答】

各路線における使用車両の決定にあたりましては、全運行中の最大利用人数に合わせたバス車両を導入しております。

ご意見の雲巖寺線につきましては、朝夕の黒羽高校への通学生徒の人数に合わせていることから、大型バスでの運行としているところであります。

特に昼間の運行につきましては、車両の大きさに見合わない乗車人数の時間帯があることは把握しておりますが、時間帯により増減する利用人数に合わせた車両を使用することとした場合、そのための余剰車両が必要となったり、乗務員の乗換や車両基地への往復が必要となったりすることから、それぞれの路線ごとに車両と運転手を固定する現在の運行形態となっているところであります。

なお、利用の少ない便につきましては、減便することも考えられますが、一人でも利用がある場合は、安易に減便することも難しいところであります。

しかし、当然に費用対効果を考えた運営も必要でありますので、今後のダイヤ改正等の検討の際には、今回のご意見を参考にさせていただきたいと考えております。

懇談テーマ1【再質問】

回答いただいた中で、減便についてはぜひとも避けていただきたいと思います。地域柄、どうしてもバスを利用せざるを得ない方々が必ずおられると思いますので。

私も以前、サラリーマン時代に利用していたので、減便ではなく違う方向で考えていただきたいと思います。費用対効果については、先般、配布された広報紙の中で、今年度の一般会計予算の歳入は昨年に比べて約5億強増収になっているかと思うのですが、費用対効果から考えると、バスを中型バスにしたらどうなのか、減便したらどうなのかというのは高が知れている金額かもしれませんが、些細なことかもしれないが、そのような物事の視点を水平展開していただいて、できるだけ節税と言いますか経費のかからない行政運営をお願いしたいと思います。

【回答】

今後の運営にあたりまして、今のご意見等を参考にさせていただき、検討させていただきたいと思います。

懇談テーマ2

近隣自治会との合併について

現在、寒井南部自治会の会員数は19戸で、会員の現状の家族構成から考えると、近い

将来には15戸にまで減少すると推測される。

会員数の減少については、当自治会の役員会等でも頻繁に問題視され話し合っているが、移住者等で戸数が増加する見込みも今のところないのが現状である。

このような状況を踏まえ、市では近隣自治会との合併についてどのように考えているのか伺いたい。

【回答】

人口減少・高齢化等による担い手不足や役員の負担増が切実な問題となり、自治会活動の支障となることが多くの地域で課題となっております。

令和5年4月1日現在における本市の自治会数は166団体であります。世帯数が10世帯以下の自治会が2団体、11世帯以上50世帯以下が50団体となっており、全自治会のうち50世帯以下の自治会が占める割合は31.3%となっております。

このような加入世帯の少ない自治会において、今後さらに世帯数の減少が見込まれる場合、役員の担い手不足や資金不足など、自治会を維持できなくなるとの危機感を持たれるのは当然のことと考えております。

人口減少、高齢化が進むなか、地域の助け合いの基盤である自治会という地域コミュニティの役割は、今後ますます重要になることが想定されます。

自治会の合併には、自治会活動においてより多くの参加者を見込めるようになり、会費収入が増えて財政が安定するといったメリットがあります。自治会が合併することにより、担い手や活動の機会が増え、地域のつながりを維持することが期待できることから、有効な解決策となり得ると考えております。

懇談テーマ2【再質問】

私が自治会に入った頃は21戸あったのですが、2戸減り、現在の状況から見ると、あと5戸は後継者がいないと。子供も男より女がほとんどいない。嫁に行ってしまうと家に残るといふ人は少ない。そういう点から見て、多くなることはないの、何か一つ、隣の自治会と協力してやっていけるような形以外でも、何かできればベストなのですが。どうしても今の状況ではそのような感じなので、だんだんに進めていただきたいと思っております。

【回答】

合併につきましては、令和4年4月1日に、両郷地区の河原の「上」と「下」が合併して、「河原」という一つの自治会に合併した実例がございます。

ただ、自治会というのは、決まりも違いますし、行事も違いますし、当然やり方も違うということで、そこを合併するにはクリアしなくてはならないことが沢山あると考えております。

合併しようと言ってすぐに合併するというのはなかなか難しいところもありますが、今後の地域の存続のためには、前向きにそういった合併も考えていただいて、スタートとしては、合併を目指すところの自治会と、例えば寒井南部さんですと寒井本郷さんだったり、色んなアプローチの仕方があるかと思いますが、少しずつ隣の自治会の役員さんとお話を始めるとか、少しずつ進めていけると良いのではないかと考えております。

寒井南部さんの10月1日時点の加入世帯等を見ますと、平成26年度で20世帯、令和4年度が19世帯と、世帯数はほぼ変わっていませんが、高齢化とか、お子さんが出て行って戻ってこない世帯がなくなってしまうという現状は把握しているところがございますので、今後前向きに考えていただければ、その場合に、「こういう問題点があるがどうしたら良いか」という場合には、市で相談に乗らせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

懇談テーマ2【再質問】

余瀬自治会の各班を回ってみても、班員が少なくて合併してほしいという声も出ていくらいです。今、この急激な少子化の中で、この地域コミュニティを維持していくのにはかなり厳しい問題がある。

大田原の中心あたりは問題ないと思うが、この東部地区の黒羽あたりは特に中山間地域を抱えている。市で本気になって、少子化、急激な人口減少の中で、このコミュニティを維持してやっていくのには、本腰を入れて検討してもらいたいと思います。

あと20年経ったら本当に死活問題になるので、市として行政運営をしていく上でも重要な問題になると思っています。今すぐ回答がどうのこうのと言うより、これは重要なテーマじゃないかなと。他市町がどのようにしているかはわかりませんが、少し本腰を入れて検討していただければと思っています。

【回答】

市としてもコミュニティの維持については真剣に取り組んでいかなければならないテーマだと思っています。当然、その上に人口減少というのはあるのですが、地域のコミュニティが弱まってしまうというのは非常に問題だと思っていますので、市としても前向きに取り組んでいきたいと思っています。

先ほど、最初の回答で52の自治会が50世帯以下というお話をいたしました。そのうち大田原が実は32自治会あります。黒羽が18自治会、湯津上が2自治会です。

黒羽だけでなく、大田原の中心市街地も世帯数の減少が顕著でございまして、そういった現状もありますので、これからも考えていきたいと思っています。

懇談テーマ3

自治会脱退世帯への行政運営について

築地自治会では、ごみステーション管理者(班長)や集落排水役員を自治会の役員として位置づけ運営している。

- (1)自治会脱退世帯が地区内にそのまま居住した場合、ごみステーションの使用を認めないこととして良いか伺いたい。
- (2)集落排水処理施設維持管理組合を脱退した場合、脱退前と同様に使用しても何も自治会として制限や役務を課すことができないのかアドバイスをいただきたい。
- (3)自治会脱退世帯の未然防止策、歯止めとなる事項があったらご教示いただきたい。

【回答】

(1)ごみステーションの設置につきましては、大田原市ごみステーション設置要綱に基づき、一般住宅の場合では、利用希望者15世帯以上で地権者の同意のほか、安全に収集作業できることなどの諸条件をクリアしていただければ、自治会加入、未加入に関わらずごみステーションを設置することができるものとなっております。

設置されたごみステーションは、管理清掃責任者のもと、箱型ごみステーションの購入や修繕費用のほか、清掃用具や清掃当番などの管理方法や必要経費などを利用者や自治会などが取り決め、維持管理がなされているものと認識しております。

ご質問のような問題は、年に何件か寄せられておりますが、ごみステーションの利用にあたっては、管理をしている地域や自治会などと利用者の双方の合意や理解のもと、きちんと共通認識をしていただきながら利用者間で調整していただくことをご提案させていただいております。

(2) 川西地区の農業集落排水事業につきましては、平成4年度から地域の水質保全並びに汚水処理による生活環境の改善を図ることを目的とし、地元から負担金をいただいて実施された事業であります。

ご質問のありました組合からの脱退についてでございますが、規約の中で脱退する場合は、賦課金を精算することと、組合長へ脱退届を提出することが必要とされておりますが、脱退した組合員に対し、施設の利用を制限することは規定しておりませんので、使用の制限はできないと考えております。

また、排水処理施設周辺の草刈りや清掃につきましては、年に数回、役員の方々を中心に行っていただいておりますが、転居しない限り、汚水が排出され施設の利用が継続されているものと思われます。更に、処理施設は、使用している組合員全員の施設でありますので、草刈り等の役務につきましては、脱退する方に対し、趣旨をご説明いただき、ご協力を求めています。お願いいたします。

(3) 自治会は町・字や団地ごとに組織された地縁による任意団体でありますので、加入や脱退は個人の自由意志で行うことができます。やむを得ず自治会からの脱退を希望される方には、自治会に加入し続けることが困難となった理由の聴き取りを行い、聴き取りの結果をもとに、自治会内において問題の解決策を検討することが重要であると考えます。

脱退を希望する理由として、単身世帯や女性・高齢者雇用の増加など、生活様式の変化が自治会活動に関わる機会や時間の減少につながり、自治会を脱退すると申し出る場合もあるかと思えます。また、一人暮らしの高齢者や高齢夫婦世帯は、体力面などから自治会活動への参加が難しく、自治会を脱退すると申し出る場合が少なくないようです。

このような方におかれましても、地域で助け合うことの大切さを丁寧に説明し、自治会の活動を理解していただき、加入し続けていただくことが大切であると考えます。

地域住民は、知らず知らずのうちに自治会の大きな恩恵を受けていますが、水や空気は「ただ」と思われているように、自治会の重要性に気付いてもらえないことが多いのが現状であると考えます。自治会長の皆様におかれましては、ご苦勞が絶えないことと存じますが、可能な限り自治会加入者の減少に努めていただきながら、地域の助け合いの基盤であります自治会の運営に対し、引続きご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

懇談テーマ3【再質問】

(3)の回答にあった通り、自治会は任意団体ですので、強制加入ができないという法律的な見解もありますので、この辺は理解をさせていただいております。

築地自治会には、現在69世帯が加入しており、今年度2世帯ほど脱退の申し込みが来ました。直接お伺いして話し合いをしてなんとか解決したい思い、実際お話ししてみますと、班は脱退するけど自治会は脱退しないという結論にいきまされたので、自治会の脱退については免れましたけれども、今後、自治会運営についてはかなり難しい面が想定されますので、他の自治会なり別の地域での事例を紹介なり広報をしていただければ、自治会長としても、参考として今後の活動に役立つと思っておりますので、ぜひともお願いいたします。

【回答】

区長連絡協議会の役員会を年6回程度開いておりますが、その中で、自治会に入らないとか抜けるとかいった対策はどのように考えているのかという質問は必ず出ます。

その中で、例えば高齢者で体力的に無理だから色々な作業ができないということで脱退したいという方に対しては、そういったものを免除しているという自治会もございますし、例えば行事の参加、堀さらい等の労務についてはお金で解決しているというところもあります。色々なやり方や意見が出てくるので、それが良いのか悪いのかというのは判断できないところがありますが、そのような話もご紹介できるようにしていきたいと思っております。

懇談テーマ3【意見】

蜂巢自治会も63世帯ありますが、自治会には入っているが班には入っていない方が私の前の区長の時にありまして、3世帯ほどございます。

その時の理由というのが、役をやるのが嫌だと。班に入ると班長をやったり公民館長をやったりと、色々なものがついてきまして、そういうのが嫌だと。ただ自治会には入っておきたいと。

それはなぜかと言うと、冒頭にあったゴミの問題とか色々あって、自治会は入るけどそういうのは勘弁してくださいという話があって、その3軒については私が市の広報紙等を個別に配付してはいるのですが、なかなか良い案がないので、引き続き何か案があったら教えていただければと思う。

今63世帯ですけど、今年3世帯くらい減る可能性がありまして、減っていくのは目に見えているのですが、増える要素というのは1つもないものですから、市の方にお聞きしながらやっていければと思っています。

懇談テーマ4

ゴミの不法投棄について

昨年度の市政懇談会において、当テーマの陳情意見の中で事業所への注意喚起をお願いし、ゴミ捨て禁止看板を工業団地に向かう道路に設置したが、一向に改善が見られない。相変わらず道路脇だけでなく、圃場にもゴミが捨てられている。

紙類ならまだしも、ペットボトル・金属缶・瓶類等さまざまな種類のものが投棄されており、草刈や耕作作業時に危険を伴う。

全事業所ではなく、不法投棄の多い地域の事業所に限定してでも注意喚起の検討をお願いしたい。

【回答】

昨年度の市政懇談会後に看板を設置していただいたにも関わらず、一向に不法投棄が減らないということです。直接担当課にご相談をいただき、個別の対策を考えられればと思います。

なお、事業所を限定しての注意喚起につきましては、できれば事業所が所在する自治会を通してのお願いが有効かと思っておりますので、通知の方法や内容等について、ご相談をいただき、一緒に対応を考えてまいりたいと思っております。

懇談テーマ4【再質問】

看板を設置しましたが、一向に不法投棄が減っていません。ここに書かせていただいたのは「事業所に限定してでも」という条件なのですが、工業団地がございまして、そこに行く坂道のところに私が耕作している田んぼがあるのですが、そこに毎年同じように、土手ではなく圃場の中にビンとかペットボトル等のゴミが放り投げられている。

昨年も申しあげましたように、道路の面から下の面に圃場がある場合でしたらわかるのですが、不法投棄されていた場所が道路の面よりも上の面の圃場にゴミが投棄されていまして、これは明らかに私に対して喧嘩を売っているのかなと感じた次第ですけれども、看板を設置しても減らない。

事業所に来られている方が捨てているような気がして推測せざるを得ないような状況でして、我々自治会長が足を運んだだけで解決するような問題ではなく、アポイントを取るという意味でも、ぜひとも市の方々と一緒に自治会長も一緒に事業所に顔を出して内容

を説明したいと思っておりますので、ご検討いただきたいと思えます。

他の道路等を見ますけれども、確かに事業所だけに限定されることではないかと思えますが、不法投棄については何か新しい行政の手法がないのかと思えますのですが。

例えば健康維持のためにウォーキングをされている方がおられると思えますけど、そのウォーキングされている方に何か注意喚起を表すようなベストなり、ペットボトルホルダーに表記をつけて、そういうものを携帯しながらウォーキングしていただくとか、そういう行政としての単純にお手紙ではなくて、違う形でアピールと言いますか、不法投棄を削減するようなアイデアを行政の方々にも検討していただきたいというのは個人的な考えです。

【回答】

今回、質問をいただいて現地の方を見させていただきました。確かに看板もついているのを確認いたしました。もう少し看板をマメに、量をつけると効果があるという話も担当から聞いておりますので、必要であれば看板の貸し出しはできますので、もう一度ご相談をいただければと思えます。

市には交代制で毎日巡回している監視員がいます。不法投棄される箇所につきましては、強化をして見回りを多くするというのも可能ですので、ご相談いただければと思えます。きれいに刈られていて、管理しているところにゴミを投げ捨てられるというのは非常に腹が立つことかと思えますので、担当と一緒に考えさせていただければと思えます。

事業所に係わる方が捨てているところを目撃された訳ではないということですので、もし捨てている人が限定されているとか、捨てているのが本当に事業所に係わるということであれば警察等も交えて対応することは可能ですので、一緒に考えさせていただければと思えます。

懇談テーマ5

旧川西中学校を利用する際の制約が多すぎることについて

現在見守り活動の一環として、旧川西中学校職員室を「おやまだいおひさまカフェ」等で利用させていただいている。

同所は同活動の推進に欠かせない場所として、地域の多くの利用者の方々に名の知れた拠りどころとなっている。

最近になって重要書類が保管してある等の理由により、借用するうえで多くの制約が課され、活動を縮小せざるを得ない状況であるとともに、「おたがいさまでささえ愛ながら生きていく川西地区」のスローガンの基、親身になって支えていただいている同隊の事務局主任にも今まで以上に苦勞を掛ける事態となっている。

第一に利用を望んでいる高齢者を主体に考えていただき、ネックとなっている重要書類の移動ができないか伺いたい。

【回答】

旧川西中学校において開催している「おやまだいおひさまカフェ」については、市が実施している生活支援体制整備事業、愛称「ささえ愛おたわら助け合い事業」の一環として、川西地区第2層協議体による地域づくりの議論の中で設置された地区の交流拠点です。

川西地区においては、この「おやまだいおひさまカフェ」の活動のほか、様々な地域の課題が活発に議論されており、協議体の構成員や見守り隊員の方々、社会福祉協議会をはじめとする関係組織の皆様の熱意ある活動に感謝を申し上げたいと思えます。

さて、この旧川西中学校の利活用についてご説明いたしますと、旧川西中学校は平成22年3月に廃校となりまして、以降、民間事業者による利活用の募集を行ってまいりました。現在、1事業者が校舎内を利用するとともに、屋根を太陽光発電事業者に貸与しており、

それぞれ賃貸借契約に基づく賃借料をいただいております。

また、ご質問にありますとおり、市が公文書の保管場所として2階及び3階の教室を使用しております。公文書の機密保持の観点から厳重な管理を行っているところであります。この公文書の保管につきましては、現在保管年限の到達などを理由とする文書の廃棄や保管場所の移転が進められておりまして、旧川西中学校内に保管される文書は今後減少し、最終的には旧川西中学校から撤収する予定となっております。

ただし、「おやまだいおひさまカフェ」が使用している職員室部分につきましては、生活支援体制整備事業を実施するために特別の必要性があることから、高齢者幸福課が使用許可を受け、社会福祉協議会に事業を委託するなかで開催しているものであります。

公共の財産である以上、公文書保管の有無にかかわらず、旧川西中学校の使用や管理に際しましては、消防法をはじめとする関係法規や定められた契約などに従った使用が求められますので、ご理解をいただきたいと思っております。

「おやまだいおひさまカフェ」の活動にあたりましては、6月1日付けで使用に関する条件などを記載した覚書を社会福祉協議会と締結いたしました。今後の使用に関しましては、社会福祉協議会と相談のうえ、適切にご利用いただけますようお願いいたします。

懇談テーマ5【意見】

昨年度、廃校になった学校のイスとテーブルを格安で譲っていただきましてありがとうございました。本当に格安の値段で、高齢者の方もとても喜んでおります。

ただ、時間が随分かかったかなと思えました。初めてのことからということではありましたが、もう少し時間を短縮できて良かったのかなと思っております。

現在、私は見守り隊と協議体の代表をやっております。大田原市で配布しているこれ(文書)に基づいて粛々と事業はさせていただいております。議論も活発に交わっております。

私が言いたいのは、あそこを借りるにあたり、月に2日まで、時間も5時までですということ、障害者の施設の方もお茶を飲みに来てくださいということに来てもらっているのですが、デマンドバスで来る訳です。そうすると、3時半のバスで帰るのですが、鍵は5時に返さなければならない。お借りしたものですからお掃除をきちんとしてはならない。そうすると、どこかに無理が行ってしまって、一度、1時くらいのバスで来たと思ったらすぐ帰ってもらうということがありました。制約をもう少し緩めることはできないのかと思います。30分伸ばすとか。

火気厳禁というのは当然わかります。その当時の高齢者幸福課の担当者によると、火気はダメだからということでキッチンカーを呼ぼうとしたら、「キッチンカーは火事になるかわからないのでダメです」と断られたのです。このような回答は、きちんと上の人まで行って返ってきているのかなと思えました。

支援をする人のカバーをする方法として、うまくあそこを活用できないかと思っております。提案なのですが、例えばおひさまカフェをするときに、手前に2つ校長室と部屋がもう1つありますよね。そこも借りられないかなと。相談がある人が、社会福祉の事務所に行って相談をできるような雰囲気ではないのです。

どうしても人には聞かれないこともあるので、おひさまカフェに来たときに、気軽に来て、校長室の方で悩みの相談を受けられたら良いのではないかと思います。

皆さんの良識の中で、これからどのように持って行ったら良いのかというのを、それぞれ考えていただければそれで良いと思います。私も任期はもう少しなので。

ただ、諸先輩方が築いてきたものを、つなげるだけはないでいきたい。将来、大田原がどうしても越えなければいけないものがあるので、そこを何かうまく職員さんと末端のボランティアの人たちとお互いを考えつつ、何か良い形になれば良いかなと思います。

これに関して回答は要りません。

懇談テーマ6

黒羽体育館の使用中止に伴う代替施設について

昨年11月の議会だよりにおいて、「黒羽体育館の使用を中止し黒羽中学校の体育館の学校開放と利用の誘導を図る。」と記載されていたが、その後の進捗状況を伺いたい。

中学校の体育館を将来的に代替施設として使用することは、学生の部活動の妨げになるばかりでなく、さまざまな事件・事故が多発している現状を鑑みると、危機管理面からも好ましいことではないと思う。

もし、過疎債を活用できるなら、当地区のスポーツ振興のためにも黒羽地区内(黒羽刑務所跡地や旧川西中学校等)に体育館の新設を要望したい。

【回答】

黒羽体育館の利用制限にあたり、黒羽中学校屋内運動場への利用誘導につきまして、利用団体と今年に入ってから協議を開始しました。黒羽中学校屋内運動場へ練習場所を移した団体は卓球、バドミントンが各2団体、柔道、剣道、空手、ソフトバレーなど、常に黒羽体育館を利用していた全ての団体に移行していただいております。

黒羽中学校屋内運動場を代替施設として使用することは、学生の部活動の妨げになるのでは、とのご指摘でございますが、利用団体の方々には部活動や学校行事が優先である点を説明し、理解をいただいております。卓球部、柔道部、弓道部が部活動で使用するには、部活動終了後の、午後7時以降に使用していただくよう利用団体と調整しておりますので、妨げになるような事は無いと考えております。

また、危機管理面につきましても、小学校及び中学校の施設の開放につきましては、黒羽中学校屋内運動場だけでなく、市内全域で規則に基づき幼児、児童、生徒その他一般市民に開放されておりますので、現状では問題は生じていないと認識しております。

次に、黒羽地区内のスポーツ振興のために、過疎債を活用した体育館の新設要望についてでございますが、昨年度、本市の公共施設マネジメント推進に必要な組織体制を検討することを目的として、庁内にプロジェクトチームが設置されました。その中で黒羽体育館は、早急な課題解決に取り組むべき施設として検討が行われ、公共施設の削減を果たすために、取り壊しや、大田原体育館・黒羽体育館の2施設を1施設に集約する複合化が提案されました。

提案を受けて現在、庁内検討委員会で調査・研究を進めておりました、集約化・複合化事業の実施につきましては、過疎対策事業債等の有効な財源の対象となるか、調査をしている段階でございます。

懇談テーマ6【再質問】

一番言いたいのは、黒羽地区に体育館と山村開発センターがありまして、スポーツだけではなく他の集まりごととか講演とか、そういうものも実際に行って聞いた記憶もありますけれども、その施設が黒羽からなくなってしまうということに対して一言言いたかったものですから。

大田原体育館ですか、あそこも綱引きとか色々やったのですが、だんだん老朽化して使えなくなるということで、大田原市には県北体育館という大きな立派な体育館もありますし、黒羽とか湯津上の方にはそういった大きな体育館とか体育施設がないものですから、過疎債が使用できれば、今逼迫している予算状況の中でも、莫大な金額は使いますけれども、少しはやっていただけののかなという思いもありまして、提案させていただきました。

学校の危機管理面で人がいた方が事件が起きないのは確かにそうなのですが、中にはどんなことをしても事件を起こすことを考えている方はみんなが入っている時を良かれと思って使ったりということもあるので、長い目で見ますと、学校の方に体育施設を移行するとい

うことは好ましくないのではないかなということが一番言いたかったものですから。

できれば黒羽地区、刑務所跡地でも良いですし、川西中学校の跡地でも良いですし、今の運動公園でも良いですし、どこかそういう場所がありましたら、そちらの方に体育館を一つ作っていただければと思います。

予算的に難しいと思いますけれども、よろしく願いいたします。

【回答】

市内にたくさんの公共施設がございますが、いずれの施設もやはり老朽化しているということで、それに対して新しい施設を建て直すというのには膨大な予算がかかります。

また、新しいものを建てたとしても、その建てた時から新たなランニングコストが発生してまいります。

人口減少、少子化というものを考えてみますと、新しい施設が必要なだけのニーズがあるのかということも合わせて考えていく必要がございますので、黒羽体育館の利用を黒羽中学校の屋内運動場に振りかえたというのは、施設の有効活用という点からも一つの方法として、利用団体の方にもご理解をいただいた上で実施しておりますが、今のところ使い勝手が悪いとか、そういったお話をいただいておりませんので、一定の効果はあったものと認識しております。

今の段階では取り壊しという考え方、施設の複合化という考え方が出ておりますので、こういったものをさらに検討して、また、自治会長さんからいただいたご意見も踏まえた上で、今後の方向性を決定してまいりたいと考えております。

懇談テーマ7

県北東部の首長、県議らでつくる八溝地域道路促進同盟会による県東部を縦貫する「(仮称)つくば・八溝縦貫・白河道路」の早期事業化を求める国土交通省への要望活動の現状について

上記の件について、去る令和5年1月12日及び同年3月11日の下野新聞の報道によると、八溝地域道路促進同盟会は八溝地域が広域道路の空白地域だとして、国に道路整備を求めてきた。八溝縦貫道路は福島県白河市と本県東部、茨城県つくば市をつなぐ構想で、国が昨年7月に策定した計画に盛り込んだ。これを受け要望書では道路の高規格化や早期の事業化などを求め、当時の会長の三森文徳県議や古口達也茂木町長らが、国交省を訪れ要望書を提出した。

以上のような記事が掲載されていたが、現段階では県も調査を開始したばかりであろうと思われる。このことについて、大田原市としては現在どのような対応をしているのか。

また大田原市内における法線の構想等について、どのように考えているのか、市長から話を伺いたい。

【回答】

(仮称)つくば・八溝縦貫・白河道路につきましては、八溝地域道路促進同盟会が要望活動を行ってまいりましたが、現在は8市町(那須町、那須塩原市、大田原市、那珂川町、那須烏山市、市貝町、益子町、茂木町)の首長をもって組織する「八溝道路推進首長連合」が令和4年10月26日に設立されて要望活動を継続しております。

この「首長連合」において令和4年12月14日に国土交通省へ「(仮称)つくば・八溝縦貫・白河道路の早期実現に関する要望書」を提出しております。

栃木県におきましては、「国や隣接県等との勉強会を開催し、整備に当たっての各種課題を整理するとともに、事業化に向けて必要となる調査を進めている。」と伺っております。

本市といたしましても、「市民の利便性・防災対策・物流道路」等への期待は大きく、

参加する「首長連合」においての要望活動の他、市単独で国土交通省へ2回、栃木県へ1回の要望活動を行っております。

法線等につきましては、高規格道路や有料道路など整備される道路の種類により考え方が異なると思いますので、情報収集に努めてまいります。

今後も引き続き、「(仮称)つくば・八溝縦貫・白河道路」の早期整備を要望してまいります。

懇談テーマ7【再質問】

この質問をするのに、大田原市が中心となって今進めている八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョンを何回か読ませていただきました。

栃木・茨城・福島3県にまたがるこの八溝地域は、大田原中心部からは外れてはいますが、今後の少子化の社会に向かっていくのには、この計画に沿った方向性がものすごく重要だなど私は思っていて、色々な方向からの質問はあるのですが、まずはこの高規格道路が下野新聞に載っていると。要望を出したのが。

この八溝縦貫の広域道路はこの県北、特に旧黒羽・湯津上、それから白河に続くので、この辺のこれからの少子化・人口減少の社会で果たす役割は、物流だけではなくて色々な意味で重要な問題となってくると思うので、ぜひ大田原市長さんの音頭で、この早期の高規格道路を。どんな高規格なのか調べてみたのですが色々な規格があるので、高規格道路といっても。どれだけのボリュームになるかわかりませんが、大田原市長としてこの道路の早期実現に向けて一肌脱いでいただきたいと思って最近の状況を聞いてみましたが、とりあえず現段階でやり得る最大の答えが出ているので、大変ありがとうございました。

【回答】

「(仮称)つくば・八溝縦貫・白河道路」につきましては、茂木町の古口町長が会長を務めておりまして、古口町長を中心に要望活動を進めているところでございます。

この「(仮称)つくば・八溝縦貫・白河道路」は、物流も含めて、防災という観点からやはり国道4号線1本の縦の道路という意味からしても、この八溝縦貫道路は大変重要な防災・物流道路としても大変重要な意味を持つてくると考えておりますので、この道路の要望活動、早期実現に向けて活動してまいりたいと思っております。

また、「北関東北部横断道路」という構想がございまして、これは高萩(茨城県)の方から来る国道461号なのですが、461号というのは那珂川町へ入って須佐木の方へ来ますが、それではなくて、太子町から須賀川を抜けて直接大田原に入ってくるというようなことで、「北関東北部横断道路」の構想も今進めているところでございまして、その期成同盟会の副会長に私が就任をさせていただいて、この「(仮称)つくば・八溝縦貫・白河道路」とともに、その結節点になるのが大田原なものですから、この2本の道路が早期に実現するよう、これからも頑張りたいと思っております。

懇談テーマ8

国道461号(仮称)黒羽バイパス道路整備事業要望の現状について

この国道は、平成5年に国道の指定を受け、路線区間は日光市を起点に塩谷町・矢板市・大田原市・那珂川町を経て茨城県日立市に至る延長143.7km(うち栃木県内延長79.3km)の幹線道路である。

この道路の現状は、本県大田原市以西は主要幹線道路として2車線規格を満たしていると言われているが、同市以東では狭隘区間が多くある。

特に、旧黒羽町の中心市街地である前田から黒羽田町を經由し、那珂橋を渡って黒羽向町・大豆田区間は住宅密集地内にあり、早期にバイパス構想が望まれていたが、この事業

の完成は旧黒羽町はもちろんのこと、大田原市全体にとっても大変重要で有意義なものであると考える。聞くところによると、この件については、既に大田原市長を通して栃木県への早期整備に関する要望が出されており、最近栃木県予算に調査費が計上されたと聞いているが、この辺りの状況をもっと詳しく市長からお話しただけでないか。

【回答】

国道461号につきましては、茨城県北部と本県北部を東西に結ぶ幹線道路であり、本路線の強化は県北地域の発展のためには欠かせないものと考えております。

しかしながら、旧黒羽町市街地部分は、屈曲しているうえ、狭隘のため非常に危険な区間であり、一般国道294号とも重用していることから、朝夕の通勤時等に交通渋滞が発生するなど交通事情が悪化しているため、交通の安全性を高めると共に、災害に備えた路線確保など国土強靱化を図るうえでも、市街地を迂回する（仮称）黒羽バイパスの整備が必要と考えており、毎年、継続的に栃木県知事等に対する要望活動を行っております。

道路管理者である栃木県に確認しましたところ、「これまで道路整備に必要な調査や地元関係者等との調整を進め、現在、市街地を迂回するバイパスとして、道路規格や那珂川の架橋位置を含めたルートを選定を行うための道路概略設計等を進めている。」と伺っております。市といたしましては、引き続き要望活動を行ってまいります。

懇談テーマ8【再質問】

これは先ほど市長さんから回答いただいた北関東北部横断道路とはリンクはしないのだろうと思うのですが。とても那珂川町のあの狭隘の道路をこれから整備していくのには何年かかるのだろうと思っていました。

この間の県議会議員の選挙時に、立ち合い演説会を聞いていたある候補者から、この461の（仮称）黒羽バイパスの調査費がついたというような話を聞いたので、市長が音頭をとっていると思うので、どの辺の状況まで来ているのかということで、今、回答いただいた通りなので、今後も引き続き応援をさせていただければと。

そうすることは、大田原市全体にとっても有効な手立てだし、旧黒羽町にとっては本当にありがたい政策になるのではないかと。

これを契機として、この八溝圏域のバイブルがあるように、これをもっと活用した方向で、大田原がリードを踏まんとして特に頑張っていたいただきたいという思いで質問いたしました。

【回答】

先ほどお話ししました北関東北部横断道路につきましては、黒羽を通過して那須塩原駅の方に向かって行くようなイメージで考えが進んでいるようでございまして、この（仮称）黒羽バイパスにつきましては、もう10年ほど前になりますか、一度地元の方と勉強会などを大田原土木事務所の方で開催をさせていただいて、その後、中断をしているのですが、この道路の起点となるのが前田の下高橋で、そこから黒羽中学校の前を通過して八塩の市営住宅を通過して対岸に渡河をして行くというような法線でございまして、数年間止まっていたのですが、再度この道路につきましては、大田原土木事務所に要望をさせていただいておりまして、回答いたしましたとおり概略設計に入って、まだまだ粗い設計で詳細設計までは行きませんが、どの辺を通したら良いのかというような段階に入っていると聞いておりますので、この道路につきましても、実は那珂橋の耐震化というか強化も10年くらい前に県で2億円くらいかけて橋梁の強化と言いますか、そういったことをやっているのですが、これから那珂橋の制限ということも考える中では、この（仮称）黒羽バイパスというのは必要不可欠な道路であると思っておりますので、大田原市としても県に積極的に働きかけを行っていきたいと思っております。

懇談テーマ9

市政懇談会で審議されたテーマの実施結果報告・見える化について

懇談したテーマ内容が市の行政としてどのように実施されたのか。

または実施途中・計画中なのか等、地域住民としては懇談会後の経過や結果がわからないのが現状であるため、前年度の懇談会テーマの結果報告を今年度の懇談会の資料として提示することで情報の共有化ができるとともに、より良い行政運営や改善意見を見いだせる可能性があると思う。

【回答】

市政懇談会の実施結果報告・見える化についてのご質問にお答えいたします。

市政懇談会につきましては、市民の皆様と市長が市の施策や市政の課題等について直接話し合い、市民の声を市政に反映させるとともに、市民の皆様の市政への参加意識の高揚を図ることを目的に開催しております。

懇談会でいただきましたご意見・ご要望につきましては、すぐに対応できる案件であれば、担当課が自治会長の皆様と直接やりとりを行い、順次対応させていただいておりますが、すぐに対応できない案件につきましては、ご意見・ご要望として承り、今後の市政運営の参考とさせていただいております。

昨年度の市政懇談会で取り上げられた懇談テーマ及び関連質問につきましては、川西地区で26件、市内全体で173件ございますが、すぐに対応できない案件が多い状況にございますので、毎年資料を提示するとなりますと、継続案件が累積し、膨大な数となることが見込まれるため、経過や結果を資料として提示することは考えておりませんが、過去にご提供いただいた懇談テーマを再度ご提供いただくことは差し支えございませんので、継続してテーマをご提供いただき、皆様と市で解決策を共に考えていければと考えております。

懇談テーマ9【再質問】

ちょっと残念なご回答かなと思います。やはり情報の共有化というのは大変重要かと思えますし、見える化についても私自身は重要だと思っております。

多分、市の各部門の中で市政懇談会に出されたテーマにつきまして、それぞれのプランなり計画と言うか、マイルストーンを設けて、年度末に振り返った時に必ずその検証がなされるかと思うのですが、我々知りたいのは長期に渡るテーマで、そのテーマが現在どこまで来ているのかというのがわからない。そういう情報が展開されていないことに対して、行政としてやっていただいているのかどうなのかなという不信感を持ってしまうということもあります。

回答にある通り、川西地区で26件で、この回答が大変だということですが、そんなに難しい資料ではなくて、先ほど言いましたように、現在どこまで進んでいて、今後どのような計画で進めようとしているのか、必ず行政の中の各部門の中で振り返りなり、あるいはPDCAを年度末には回していると思うので、それほど難しい作業ではないと。

この件数は26件と多いかもしれませんが、経過とか結果の資料を作成するのは1年ごとの見える化ですので、毎月毎月ではありませんので、ぜひとも簡単な資料で結構ですので情報を共有という意味でも見える化という意味でも資料の提示を求めさせていただきたいと思えます。

【回答】

累積していくという点について、例えば、今年度も4月に議会の方で請願・陳情の処理経過については報告させていただいているのですが、実は一番古いのは昭和55年からあ

りまして、それを毎年報告させていただいています。

さらに、請願・陳情の他に自治会長さんが提出される要望書も平成25年度で109件、去年はそれから若干少しずつ減ってきていますが、それでも50件ほど要望書がございます。

それと、市政懇談会で出ているテーマが173件あるということで、全て整理をしてご回答するのもなかなか難しいところもあり、今回の回答を書かせていただいたところでございます。

できる限りすぐに対応できるものについては自治会長様と直接担当課の方でやり取りをさせていただいて、副市長からも、すぐに対応するようという指示が出て対応しているところがございますが、やはり、なかなか進まないテーマもたくさんございます。

簡単にできないものもございますので、それを毎年毎年、まだまだという報告をするというのどうなのかということもございますので、「市政懇談会で言ったものについてどうなっているのか」ということについては、担当課の方に問い合わせさせていただくことで対応できると考えておりますので、毎年整理をかけて、「まだ未処理」、「まだ手付かず」という報告を毎年するというのは今のところ考えていないので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

懇談テーマ9【再質問】

例えば川西地区の案件は26件と記載されていますので、この件だけでもできないものなんでしょうか。

必ずある各部門なり各担当課の中で、年度末に事業の計画に対してアクションがどうあって、チェックして、次のアクションに行くと思うのですが、年度末のそのような検証はなされないのでしょうか。なされていると思うのですが。

そんなに難しい資料ではなくて構いませんので、完了したら完了したでそれで構いませんし、特に知りたいのは長期に渡るテーマで、これがどこまで来ているのかということが見えない。

個別の自治会長とのやり取りだけではなくて、黒羽あるいは川西地区に住んでいる訳ですので、1つの自治会だけのテーマかもしれませんが、それが横につながるのあるテーマになる可能性もありますし、そのような面からもぜひとも参考にするためには情報の共有化というのは大切だと私自身は思ひます。

【回答】

こちらで危惧しているのが、川西地区だけそれをするということが可能ではないと言ひますが、当然、川西地区がやっているのであれば、他の地区も同じようにしなければいけないというのが行政の考え方でありまして、特別に川西地区だけやるといった場合には、継続してご質問いただければというようなお答えをさせていただいておりますので、もしそういった重要と言ひますが、継続している案件であれば、再度ご質問いただければと思ひます。

決して、行政側が大変だから嫌だと言ひている訳ではなく、効率的に事を進めるにはポイントを絞ってご質問していただくということも必要かと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

懇談テーマ9【再質問】

私自身は納得できないですね。そんなに難しいことなんでしょうか。先ほど川西地区で26件、市内全体でも173件とありますけど、他の行政の仕事もあるとは思ひますが、必ず年度末に検証はなされないのですか。

なされるのであればそこでその時点での結果が出ているはずで、それを簡潔に、そんなに難しい長々とした答弁書でなくても構いませんので、その経過なり結果なりを記載していただければそれで済むことですので、それができないものなんでしょうか。

【回答】

単年度の回答であれば可能だと思いますが、26件で解決されていないものが例えば20件あったとして、それだけを単年度での回答はできると思いますが、それが次の年に20何件あるうち20件また残ったと。そうすると累積で40件になると。

その中で解決するものもあるかもしれませんが、そうやって行くとだんだん溜まっていくという意味で先ほど総合政策部長からお答えした「だんだん累積してしまう」というようなことになるのだと思います。

単年度であれば、例えば今年出されたものを来年の市政懇談会の時に昨年のものについてはこうだというのは単年度でできるかと思うのですが、それが3年前、5年前、10年前とか、そういったものをずっと累積していくと数が膨大になってしまうというような意味合いの回答をさせていただいておりますので、ご理解いただければと思います。

懇談テーマ9【意見】

昔を振り返りますと、昔は自治公民館長もいた時期もありました。私は自治公民館長を2年やって、自治会長が6年目になります。結構長くやっていて、ずっとこちらにきています。つくづく感じたことは、自治会長をはじめ、市の方の顔を見るだけでも有意義な場なのかなと思います。今どこに行っても、色々話をしている、時代が昭和、平成、今は令和ですよと、時代が違うのですよと言われる。市政懇談会もそろそろ見直す時期が来ているのではないかと思います。市政懇談会でテーマを出しても、大きな問題というのは自治会長ではダメです。市政の橋渡しをしようと言っている市議会議員に要望してもらって、自治会長は自分の地区のことを要望するような形にして、少しずつこういったことを変えていかないと、やはりマンネリ化していますよね。

今日、たまたま黒羽のある自治会長に行き会って、市政懇談会がいつなのか聞いたら、うちの方はやらないと言っていました。あんなのやっても意味が無いと。

マンネリ化しているし、どこを歩いても皆に要望、要望と言われているのですから、できる訳がないですね。市政懇談会も少し見直す時期が来たなとつくづく思いました。

懇談テーマ9【意見】

市政懇談会は大変有意義な懇談会だと認識しています。先ほど自治公民館長さんの話がでしたが、コロナになってから人数を制限したので、それで自治公民館長さんをお招きして各自治会1名となりました。この辺も踏まえていただいて、来年度から問題がなければ、従来どおり自治公民館長さんにも出席をいただいて、もっと活発な議論ができれば良いのかなと思います。

懇談テーマ9【意見】

昨年10月か11月に市から自治会長宛に回答(会議録)が来ていますよね。あれを自治会で回覧させていただいて、自治会員の皆さんには見ていただいたのですが、今年もそれはありますよね。それと先ほどの話は別ですよ。

この後の回答として1回、10月か11月に出ていますよね。それでも解決していないのが築地自治会長さんが言っていることだと思いますので、回答は出していただいて、自治会の皆さんに回覧したいと思いますのでよろしくお願いします。

【川西地区区長会長】

(会議録は)引き続き出すとのことですので、有効に活用してください。